

持病がある方もはりやすい

かんたん告知



終身医療保険

の発売について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 永島 英器）は、2022年4月2日から、「かんたん告知終身医療保険」＜5年ごと配当付限定告知型終身医療保険（解約返戻金抑制型）＞を発売します。

本商品は、高齢化の進展に伴い、健康に不安のあるお客さまの増加が見込まれることをふまえ、持病や既往症がある方でもかんたんな告知（4つの告知項目）のみでお申し込みいただけ、一生涯の保障をご準備いただける一時金給付タイプの医療保険です。

50歳以上のお客さまへの本商品の提供を通じて、これまで健康上の理由で医療保険にご加入いただけなかった方や、保険加入をあきらめていた方の医療保障ニーズにお応えし、お客さま一人ひとりの「クオリティ・オブ・ライフ（QOL）」の向上に貢献してまいります。

また、ご加入後は、もしものときの保障だけでなく、「みんなの健活サービス」として、病気の予防・早期発見から治療・重症化予防までの幅広いサービスをご利用いただけます。

当社は、今後も、担当者による対面・非対面を併用した各種お手続きサポート等を通じ、お客さまに安心をお届けするとともに、健康づくりを応援してまいります。

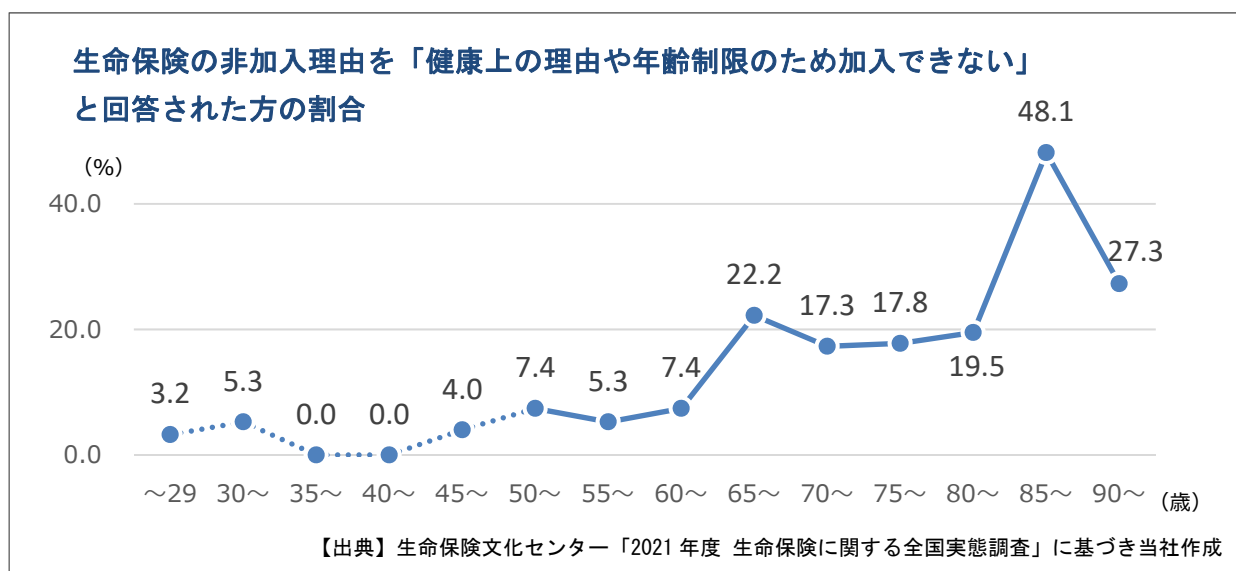
「かんたん告知終身医療保険」の主な特徴

特徴 1	持病があってもかんたんな告知でお申し込みいただけます
特徴 2	保障が一生涯つづきます
特徴 3	日帰り入院からまとまった一時金をお受け取りいただけます
特徴 4	入院・外来での手術や放射線治療、先進医療の保障もご準備いただけます

1 開発背景

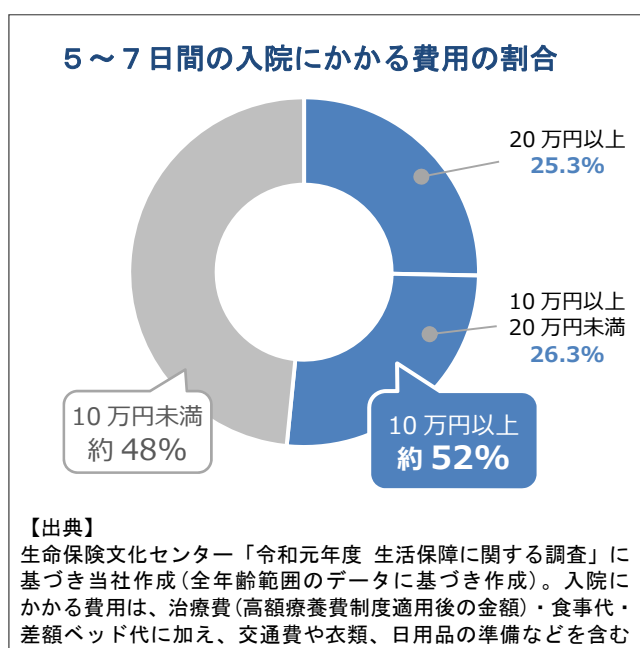
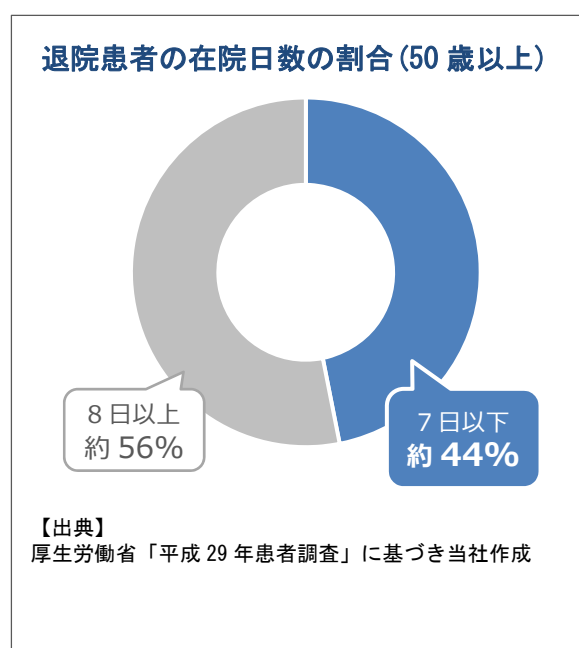
(1) 健康に不安のあるお客さまの増加

- ・ 生命保険に加入されていない方のうち、非加入理由を「健康上の理由や年齢制限」とされるお客さまは、年齢とともに増加していく傾向にあります



(2) 入院日数の短期化とその備え

- ・ 医療技術の進歩などにより、短期の入院が増えており、退院患者の約4割が7日以内に退院しています。短期の入院でも、入院前後の通院による治療費や雑費等も必要なため、出費がかさむ場合があります



2

商品概要

- ・持病がある方もはいりやすい、かんたんな告知で一生涯の保障をご準備いただける一時金給付タイプの医療保険です

(1) 告知項目

- ・4つの告知項目すべてに該当しなければお申し込みいただけます(ただし、ご職業、すでにご契約されている保険との通算などにより、ご加入いただけないこともあります)

①	現在入院中ですか。または、最近3ヵ月以内に医師の診察・検査の結果、入院・手術をすすめられたことはありますか
②	過去2年以内に、 別表 の病気等で入院をしたこと、または手術を受けたことがありますか
③	過去5年以内に、悪性新生物(がん・肉腫・悪性リンパ腫・白血病を含み、上皮内新生物を除きます)と新たに診断確定(再発の診断を含む)されたこと、または過去5年以内に、悪性新生物で入院をしたことや手術を受けたことがありますか
④	現在までに、認知症・軽度認知障がい(MCI)と診断されたことがありますか

別表

心臓	脳・精神・神経	肺・気管支
<ul style="list-style-type: none"> ・狭心症 ・心筋こうそく ・心臓弁膜症(心臓弁の病気) ・先天性心臓病 ・心筋症 	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中(脳出血・脳こうそく) ・くも膜下出血 ・筋萎縮性側索硬化症(ALS) ・パーキンソン病・症候群 ・てんかん ・知的障がい ・統合失調症 ・うつ病・気分(感情)障害 	<ul style="list-style-type: none"> ・肺気腫 ・慢性閉塞性肺疾患(COPD) ・気管支拡張症
		<p style="text-align: center;">胃・腸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かいよう性大腸炎 ・クローン病
肝臓・すい臓	腎臓	その他の病気
<ul style="list-style-type: none"> ・肝硬変 ・慢性すい炎 	<ul style="list-style-type: none"> ・慢性(糸球体)腎炎 ・ネフローゼ ・慢性腎不全 ・慢性腎臓病(CKD)ステージ4または5 	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病(糖尿病網膜症・糖尿病腎症・糖尿病神経障害を含む) ・こうげん病 ・関節リウマチ

(2) しくみ図

【主契約】 保険期間：終身／保険料払込期間：95歳

【先進医療保障特約】 保険期間：10年／保険料払込期間10年（90歳まで自動更新）

<基準給付金額20万円の場合>



<削減期間について>

- 主契約は、責任開始時から第1保険年度（契約日から起算した最初の1年間）の末日までが削減期間となります。削減期間中に支払事由に該当した場合の給付金額は第2保険年度以降の給付金額の50%となります
- 先進医療保障特約には、削減期間はありません

<解約時の返戻金について>

- 主契約は、保険料払込期間中の解約時の返戻金がありません。また、保険料払込期間満了後の解約時の返戻金額は死亡給付金額を上限とします
- 先進医療保障特約は、保険期間を通じて解約時の返戻金がありません

(3) 保障内容

<主契約>

お支払いする 給付金	お支払いする場合（支払事由）	お支払額	お支払いの限度
入院時支援 給付金 ^(注1)	1回の入院につき、入院日数が1日・30日・ 60日・90日・120日に達したとき	基準給付金額	1回の入院：5回 通算：100回
入院時 手術給付金	次のすべてを満たす手術を受けたとき ・入院日数が1日以上の上院中に受けた手術 であること ・手術の直接の原因が入院の原因と同一であ ること	基準給付金額 × 50%	それぞれの給付金 につき、施術の部 位・内容・種類等 を問わず、施術の開 始日から60日の 間に1回 (お支払回数の限 度はなし)
入院時放射線 治療給付金	次のすべてを満たす放射線治療を受けたとき ・入院日数が1日以上の上院中に受けた放射 線治療であること ・放射線治療の直接の原因が入院の原因と同一 であること	基準給付金額	
外来時 手術給付金	次のすべてを満たす手術を受けたとき ・入院を伴わない手術であること ・公的医療保険制度における保険給付の対象 となる手術であること ・手術を受けた日の療養に係る診療報酬点数 の合計が2,000点以上であること	基準給付金額 × 50%	
外来時放射線 治療給付金	入院を伴わない放射線治療を受けたとき	基準給付金額	
死亡給付金	死亡したとき	基準給付金額	

(注1) 入院時支援給付金の「お支払いする場合」に該当する入院を2回以上した場合、「最初の入院(※)」の退院日の翌日から30日以内に開始した入院は、入院の原因にかかわらず1回の入院とみなします
(※)「最初の入院」の退院日の翌日から30日経過後に開始した入院のうち、最も早い入院を、また新たな「最初の入院」とみなします

<先進医療保障特約>

お支払いする 給付金	お支払いする場合（支払事由）	お支払額	お支払いの限度
先進医療 給付金	先進医療による療養を受けたとき	先進医療の 技術に係る 費用と同額	通算 2,000 万円

- 責任開始時前の病気・ケガを原因とする場合、原則として入院や手術などに対する給付金のお支払いはできません。ただし、責任開始時前に発病していた病気が、責任開始時以後に悪化して入院や手術をした場合などには、給付金をお支払いすることがあります

(4) 主な取扱い

MY ミューチュアル配当 ^(注2)	対象
契約年齢範囲	満50歳～満90歳
保険期間	主契約 : 終身 先進医療保障特約 : 10年 (90歳まで更新可能)
保険料払込期間	主契約 : 95歳 先進医療保障特約 : 10年
保険料払込方法	新年掛・新半年掛・月掛
主契約の基準給付金額	10万円・15万円・20万円のいずれか
加入区分	告知書扱いのみ

(注2) 2020年12月1日付ニュースリリース「『MY ミューチュアル配当』の創設について」
https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/news/release/2020/pdf/20201201_01.pdf

(5) 保険料例 ※月掛保険料 (口座振替料率)

年齢	主契約						先進医療保障特約 ^(注3)	
	10万円プラン		15万円プラン		20万円プラン		男性	女性
	男性	女性	男性	女性	男性	女性		
50歳	6,550円	5,840円	9,825円	8,760円	13,100円	11,680円	82円	43円
60歳	7,870円	6,960円	11,805円	10,440円	15,740円	13,920円	126円	61円
70歳	9,900円	8,790円	14,850円	13,185円	19,800円	17,580円	144円	80円
80歳	13,740円	12,000円	20,610円	18,000円	27,480円	24,000円	161円	99円




(注3) 先進医療保障特約は、10年ごとに90歳まで更新いただけます。通常、更新後の保険料は更新前より高くなります

(6) ご加入に際しての主な留意事項

- ・ 本商品は、健康に不安のある方でも、健康状態などに関する4つの告知項目に該当しなければ、お申し込みいただけるように設計された医療保険です。このため保険料は、当社が取り扱っている通常の医療保険に比べて割増しされています
- ・ 健康状態などについて詳細な告知をいただくことや医師の診査を受けることなどにより、保険料が割増しされていない他の医療保険等にお申し込みいただくことができます。ただし、その場合、診査結果などによりご契約いただけないことがあります

3 みんなの健活サービス^(注4)

- ・「かんたん告知終身医療保険」にご加入のお客さま（被保険者）は、「明治安田生命セカンドオピニオンサービス」などをご利用いただけます。もしものときの保障だけでなく、治療・重症化予防に役立つさまざまなサービスでお客さまをサポートいたします

 <p>明治安田生命 セカンドオピニオン サービス</p>	<p>現在診断や治療を受けている主治医以外の別の医師（総合相談医）から、「今後の治療方針、方法」等について意見をもらうサービスです</p>
 <p>3大疾病 ベストホスピタル紹介サービス</p>	<p>3大疾病（がん・脳血管疾患・心疾患）と診断され、「主治医のもとでは対応できない治療方法や手術方法が必要」な場合に、その専門分野の医師が在籍する医療機関をご紹介します</p>
 <p>糖尿病相談・専門医紹介サービス</p>	<p>糖尿病と診断された方、糖尿病を予防したい方も気軽にご利用可能。必要に応じて糖尿病の専門医をご紹介します</p>

- ・上記以外にも、当社にご加入のお客さまは、病気の予防・早期発見等、お客さまの健康増進に役立つ「みんなの健活サービス」をご利用いただけます

- (注4) ・「明治安田生命セカンドオピニオンサービス」「3大疾病ベストホスピタル紹介サービス」「糖尿病相談・専門医紹介サービス」は、「ベストスタイル」「一時金給付型終身医療保険」「認知症ケア」「50歳からの終身医療保険」にご加入のお客さま（被保険者）もご利用になれます
- ・2022年4月より、面談・電話に加えオンライン面談でも「明治安田生命セカンドオピニオンサービス」をご利用いただくことができますようになります
 - ・「みんなの健活サービス」は、各業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については当社が保証するものではありません
 - ・サービスのご利用は、お客さまの判断のもとに行なってください。万一、サービス提供を受けた結果、損害・紛争が発生しても当社は責任を負いかねます
 - ・記載の内容は2022年3月現在のものであり、サービスの内容は予告なく中止、変更される場合がありますのであらかじめご了承ください

以上

このニュースリリースは商品の概要を説明したものであり、保険募集を目的としたものではありません。詳細につきましては、保険設計書（契約概要）やパンフレット等でご確認ください。